ご遺族さまへ

この度のご親族のご不幸につきましては、謹んでお悔やみ申し上げます。 故人に関する<u>各種手続き</u>がございますので、落ち着かれましたら、役場窓口までお越しください。

役場 窓口へ ご持参いただきたいもの

閉庁時に届出をされた場合は、☑チェックを記入していないことがございますので、ご了承願います。その際には、以下に記載しているもので、故人が所持されていたものがございましたらご持参ください。

- ☑ 1 来庁される方の本人確認書類 ☑ 2 各種申請(届出)者の印鑑 ※ 代理の方が来庁される場合は、来庁者の方の認め印 ※ 引落口座の変更をされる場合は、その口座の登録印 □ 3 国民健康保険証 ※ 世帯主が変更する場合は、世帯全員の国民健康保険証 後期高齢者医療被保険者証 □ **4** 介護保険被保険者証 □ 5 印鑑登録証 □ 6 障害者手帳 \square 7 □ 8 重度心身障害者医療費受給者証 □ 9 国民年金証書・年金手帳 マイナンバーカード (通知カード又はマイナンバーの分かるもの) ※ 故人のもの、及び各種申請者(ご遺族)のもの 通帳口座のわかるもの **✓** 11
- ※ 享年やご家庭の状況等によって、手続きが異なってくるため、上記は一般的に必要なものを記載しています。その他必要な手続き(水道・告知端末・電柱敷地料等)がございましたら、来庁時、または後日ご案内させていただきます。
- ※ 故人の農地を相続した場合、農業委員会に届け出書を提出する必要があります。故人が農地を所有 していた場合は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

松野町 町民課 20895-42-1113

農業委員会 20895-42-1114

※ 喪主のもの、及び各種申請者(ご遺族)のもの

建設環境課 20895-42-1115

ふるさと創生課 20895-42-1116

保健福祉課 20895-42-0708